

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年4月17日

【会社名】 ダイドグループホールディングス株式会社  
(旧会社名 ダイドードリンコ株式会社)

【英訳名】 DyDo GROUP HOLDINGS, INC.  
(旧英訳名 DyDo DRINCO, INC.)  
(注) 平成28年4月15日開催の第41回定時株主総会の決議により、  
平成29年1月21日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 富也

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(7166)0011

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(6222)2641

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年4月14日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年4月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

地域コミュニティ貢献積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

高松富也、高松富博、森 真二、井上正隆、殿勝直樹、西山直行を取締役に選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	127,043	244	123	(注) 1	可決 (96.18%)
第2号議案				(注) 2	
高松富也	114,390	12,896	123		可決 (86.60%)
高松富博	107,590	19,696	123		可決 (81.45%)
森 真二	120,623	6,664	123		可決 (91.32%)
井上正隆	125,127	2,160	123		可決 (94.73%)
殿勝直樹	126,586	701	123		可決 (95.83%)
西山直行	126,494	793	123		可決 (95.76%)
第3号議案	100,426	26,862	123	(注) 1	可決 (76.03%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上